

中野区の情報政策の取組について

2020年12月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX※)推進計画」(以下「自治体DXという。’)では、情報システムの標準化など自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等が示されたところである。

行政サービスについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、デジタル技術やデータを活用した区民の更なる利便性の向上、AI等による業務の効率化に加え、人的資源の更なる向上につなげていくことなども強く求められている。

区では現在、デジタルシフトによる区民サービスの向上と効率的な行政運営の実現に向け、区政の構造改革や区民に開かれた新区役所の整備を進めるための検討を行っているところであり、「だれでも」「どこでも」「便利に」行政サービスが受けられる地域情報化社会の実現に向け、着実に自治体DXの取組を進めていくことが必要である。

今後の検討にあたり、これまでの区の情報政策の取組、現状における課題、今後の予定などについて、下記のとおり報告する。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション): ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。ICT化の取り組みをベースに制度や組織を含めた業務プロセスそのものを変革する取組。

記

1 デジタル・トランスフォーメーション(DX)について

(1) オンライン手続きによる行政サービス

区民が来庁せずに手続きを済ませることができるよう推進していく。区の電子手続きについて主に利用している東京電子自治体共同運営サービスやマイナポータルで提供されるぴったりサービスによる手続きの拡充を行う。また、システム間を繋ぐ連携機能等の整備を検討するとともに、基幹システムの標準化による手続きの拡大について対応していく。

(実績) 2020年度	電子手続きの数	320件
	電子受付件数	1,461,063件

(2) 新区役所開設に向けたデジタル化の推進

窓口支援システムの導入、モバイル性の高い庁内情報端末への切り替え、コミュニケーション手段の多様化、テレワーク対応、インターネット上のサービスの円滑な利用を行うシステムの導入やネットワーク環境等の検討を行っていく。

(3) AIやRPAの活用による内部事務の効率化・ペーパーレス化

AI、RPAを先行導入した事業の成果の検証を行い、引き続き、効果が見込まれる事業について活用を図り、申請書や会議資料で使用する紙についても、一層の削減を検討していく。

(実績) AI : 会議録作成システム

RPA : 長時間労働者注意喚起事務および年休取得の管理事務
保育園の入園申請入力事務

(4) WEB会議の導入

2020年度から段階的に導入を進めており、会議の開催や区の事業においても活用が進んでいる。テレワークの導入について、具体的な活用方法や費用対効果なども踏まえ、検討している。

(5) 情報セキュリティの推進

国の方針の標準化・共通化や都の都区市町村セキュリティクラウドの見直しにより、区としても対応を検討していく。

(6) 地域情報化推進計画の策定

新区役所整備、自治体DXにおける情報システムの標準化・共通化などを踏まえ検討を行い、2021年12月にむけて、改定作業を行っている。

(7) 推進体制の構築

区の自治体DXを推進していくためには、庁内の組織、体制を構築する必要がある。内部の人材育成の他、臨時的に専門知識を有する外部人材の確保なども検討していく。

2 マイナンバーカードの利用促進について

マイナンバーカードの交付は、2016年1月から開始され、区の2020年度末の交付率は、31.6%（106,067件）となっている。2012年2月にコンビニ交付サービスを開始し、2021年1月にコンビニ交付サービスを拡充したところである。

利用促進にあたっては、2021年3月から健康保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険が該当）として利用するためのプレ運用が開始し、10月か

らは本格運用を予定している。

今後、区民のカード保有率向上に向けた取り組みや商店街のキャッシュレス化の推進とも連動しながら、区内経済の振興などへのマイナンバーカード活用を検討していく。

(実績) 2020年度 コンビニ交付 41,226件

3 教育現場におけるICT（GIGAスクール）について

GIGAスクール構想の推進として、児童・生徒に端末を貸与し、学校での授業と家庭学習での活用を図り、個別の学びと協働的な学びを融合させた「ニューノーマルにおける新たな学び」に取り組んでいる。また、教員の授業におけるICTの活用、研修、指導資料の作成などにも活用できるよう取り組んでいく。

4 区民に対するデジタルツールによる情報発信の普及啓発について

オープンデータの活用については、2019年から公開を開始し、2021年6月現在、39件である。今後も中野区オープンデータガイドラインに則った取組により、区の保有するデータの公開件数を拡大していく。

(実績) 2021年6月現在 公開数 39件

5 区民のデジタルデバイドの解消について

区民のデジタルデバイドの解消に向けては、2006年度から、パソコン教室やスマートフォン講座を開催しているが、スマートフォンやキャッシュレス決済の急速な普及に伴い、対応を検討していく必要がある。特に高齢者を中心としたデジタルデバイドの解消に向けた取り組みについて推進していく。

○ 参考資料

別紙1 国のデジタル政策の動向及び自治体DX推進計画について

別紙2 中野区構造改革実行プログラム（案）抜粋版

別紙3 GIGAスクール構想について

国のデジタル政策の動向及び自治体DX推進計画について

国のデジタル政策の動向

年	法律・戦略・計画
2016	・官民データ活用推進基本法(12月14日 公布)
2017	・世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(5月30日 閣議決定) ・デジタル・ガバメント推進方針(5月30日 IT総合戦略本部決定)
2018	・デジタルガバメント実行計画(7月20日 eガバメント閣僚会議改定) ・各府省デジタルガバメント中期計画(6月29日 CIO連絡会議決定) ・デジタル社会の新たなIT政策の方向性について(12月19日 IT戦略総合本部決定)
2019	・デジタル手続法(5月31日 公布) ・デジタル時代の新たなIT政策大綱(6月7日 IT総合戦略本部決定) ・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(6月14日 閣議決定)
2020	・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(7月17日 閣議決定) ・デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(12月25日 閣議決定) ・デジタルガバメント実行計画(改定)(12月25日 閣議決定) →自治体DX推進計画を策定(自治体の取り組むべき事項・内容を具体化、総務省 および関係省庁による支援策等のとりまとめ)
2021	・デジタル改革関連法案(5月12日 可決、成立) →2021年9月、デジタル庁創設予定

自治体DX推進計画の意義・目的

自治体におけるDX推進の意義

※DX(デジタル・トランスフォーメーション):ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。
このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。
- 自治体においては、まずは、
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、
 - ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

自治体DX推進計画策定の目的

※EBPM: Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく。

※自治体DX推進計画概要
(令和2年12月25日策定) より

自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
 - 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
- ※「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

※自治体DX推進計画概要
(令和2年12月25日策定) より

自治体におけるDX推進体制の構築

DX推進のため、以下により、推進体制を構築

○組織体制の整備

首長、CIO、CIO補佐官等を含めた**全庁的なマネジメント体制の構築**

○デジタル人材の確保・育成

全庁的なDX推進体制構築にあたり、**外部人材の活用・職員の育成を推進**

【国の支援策等】総務省・内閣官房(デジタル庁)・都道府県の連携による外部人材確保の仕組みの構築、
総務省・内閣官房(デジタル庁)の連携による「共創プラットフォーム」の創設・自治体職員への
研修等の実施

新たに、市町村が外部人材を雇用する場合の経費について特別交付税措置(措置率0.5)

○計画的な取組み

重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組み

【国の支援策等】2021年夏を目途に、総務省が自治体DX推進手順書を策定

○都道府県による市区町村支援

市区町村における**個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保**について**支援**

※自治体DX推進計画概要
(令和2年12月25日策定)より

重点取組事項①

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>① 自治体の情報システムの標準化・共通化 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】 国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援 (国費10/10 1508.6億円 2025年度まで)【総務省】
<p>② マイナンバーカードの普及促進 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施(783.3億円)【総務省】
<p>③ 自治体の行政手続のオンライン化 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に (※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続)</p>	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援 (国費1/2 249.9億円 2022年度まで)【総務省】
<p>④ 自治体のAI・RPAの利用推進 ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築(自治体スマートプロジェクト事業)【総務省】 [再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】

重点取組事項②

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>⑤ テレワークの推進 テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・LGWAN-ASPによるテレワーク環境の提供【総務省】 ・テレワーク導入事例等の提供【総務省】
<p>⑥ セキュリティ対策の徹底 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ・2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援(国費1/2 29.3億円 2022年度まで)【総務省】

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

取組事項	国の主な支援策等
<p>① 地域社会のデジタル化 デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】
<p>② デジタルデバイド対策 「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ・[再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800 億円程度、市町村分 1,200 億円程度)【総務省】

※自治体DX推進計画概要
 (令和2年12月25日策定) より

中野区構造改革実行プログラム
(案) (戦略Ⅰ 抜粋版)

令和3年度～令和5年度
(2021年度～2023年度)

体系図

戦略Ⅰ デジタルシフトによる区民サービスの向上と効率的な行政運営

- 1 新区役所を契機とした来庁者への窓口サービス迅速化と事務効率化
- 2 来庁しなくても受けられる行政手続きの充実（オンライン化の推進）
- 3 行政手続き効率化の下支えとなるマイナンバーカードの活用推進
- 4 区民ニーズを踏まえた政策立案に資する区実施調査の充実
- 5 多様な手段による効果的な区政情報の発信

戦略Ⅱ 公助の体制強化と共助の促進

- 1 区民活動センター運営のあり方の検討
- 2 地域でのアウトリーチ活動における関係機関との連携
- 3 社会福祉協議会との協働
- 4 高齢者会館のあり方の検討と民間施設での地域支援事業の実施
- 5 生活困窮者等自立支援のあり方の検討
- 6 地域スポーツクラブの考え方（運営形態等）の見直し

戦略Ⅲ 施設のあり方検討と適正な配置・管理

- 1 区有施設の財産経営
- 2 図書館のあり方の検討
- 3 区立保育園の適正配置
- 4 新たな機能を備えた児童館の配置・運営
- 5 区立中学校プール開放の検証と今後のあり方の検討
- 6 生活寮長期利用者支援等及び施設管理の整理
- 7 区有施設の脱炭素化の推進
- 8 移動教室及び軽井沢少年自然の家のあり方の検討
- 9 区立公園の施設配置・管理の検討

戦略Ⅳ 組織体制の最適化

- 1 人事権限の集約化、機動的な人員配置
- 2 専門職の人材育成及び職員配置の検討
- 3 適正な職員構成（職層別構成比）のあり方の検討

戦略Ⅴ 安定的な財政運営と財源創出

- 1 債権管理体制の強化
- 2 使用料、事務手数料の適正化
- 3 不動産賃貸経費の最適化
- 4 予算科目の見直しによる事務の効率化、執行率の向上
- 5 決算分析を元にした予算編成手法の確立

1 新区役所を契機とした来庁者への窓口サービス迅速化と事務効率化

現状	<ul style="list-style-type: none"> ■窓口が各フロアに分散し、各課が独立して窓口サービスを提供している。 ■窓口業務での地図情報の中には、紙地図情報の形で保有・運用しているものが多く存在し、既存 GIS は各課の業務に応じて個別に導入されている。 ■職員間のコミュニケーションは、対面、固定電話、メール等により行っている。会議は紙を用いた運用が中心である。 ■契約・会計処理及び庶務事務等の全庁に係る内部事務については、起案や添付文書など、一部で紙文書を用いて処理している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■来庁者が窓口を捜し歩いたり、複数の窓口で並びなおし、申請書の書き直しなどが発生している。 ■既存 GIS は、地図情報を重ね合わせた業務横断的な活用が図られていない。紙地図情報であるために来庁しなければ確認することが出来ない窓口業務が存在する。 ■固定電話や紙資料に依存した働き方では無く、さらに効率的な働き方が求められている。
検討方針	<ul style="list-style-type: none"> ■来庁者が手続きにかかる時間を縮減すると共に、職員は相談業務などに注力する環境を目指す。 ■全庁的な事務の電子化を推進し、効率的な事務執行環境を実現する。
想定する成果	<ul style="list-style-type: none"> ■窓口での手続きを簡易にすることで、区役所での滞在時間の縮減が図られている。 ■職員が効率的に働ける環境が整備され、業務の生産性が向上することにより、区民サービスの向上が図られている。
取り組む項目	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口支援システムの導入等を進め、来庁者の手続きの簡素化と利便性の向上を図る。 ②統合型 GIS 等の整備により、情報の可視化と来庁者の手続き時間の削減、たらい回しの防止を行う。 ③モバイル性の高い庁内情報端末への切り替え、チャットや WEB 会議機能等を備えたユニファイドコミュニケーションソフトを導入する。 ④ペーパーレスによる効率的な事務執行の観点から押印廃止の推進や各種業務の書類を電子化するなど、事務処理の見直しを行う。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
スケジュール	① 窓口支援システム仕様検討	予算要求	導入・研修開始
	② 統合型 GIS の構築検討	構築・データ整備	データ整備・活用
		紙地図情報の電子化	
	③ 次期庁内情報環境の決定・端末先行導入 新庁舎 AV システム等の仕様検討	予算要求	導入・運用開始
		予算要求	設計・工事
④	予算要求 実施		

担当部	企画部、総務部、会計室、窓口所管部
-----	-------------------

2 来庁しなくても受けられる行政手続きの充実（オンライン化の推進）

現状	<p>■区民や事業者等から紙の申請書により提出を求めるすべての手続きのうち、押印や署名（自署）を求める手続き数は1,095件。（令和2年度時点）</p> <p>■電子化が済んでいる手続きについての電子手続利用率は、62.23%で、区の手続きのうち、電子申請可能な手続きは3.6%。（平成29年度時点）</p> <p>■国が定める「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」に対して、マイナポータルによって提供されている電子手続き（ぴったりサービス）対応済数は、5/35手続き。</p>			
課題	<p>■区民や事業者が行う区の手続きの負担を軽減し、電子申請化を推進しやすい環境を整備するため、押印の義務等を見直す必要がある。</p> <p>■導入済みの東京都電子自治体共同運営電子申請サービスでは、現時点で本人確認の必要のある手続きについてスマートフォンからの申請に対応できていないが、令和3年度中の開発予定が都から示されている。</p> <p>■現状、国が定める「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」の対応手続き数が少ない。</p>			
検討方針	<p>区役所における行政手続きにおいて、押印が必要な手続きを精査し、法令等で押印が定められる手続きを除いて押印を廃止する。</p> <p>各種行政手続きのうち、マイナンバーカードの活用が予定されていない手続き、導入が見込まれるが時間を要する手続き等についてオンライン化できないか検討する。その際に最大の課題となる本人確認方法について、電子化の検討を行う。</p>			
想定する成果	<p>オンライン申請に対応した手続きが拡充されることにより、来庁せずに手続きが可能となり、区民利便性の向上が図られている。</p>			
取り組む項目	<p>①ペーパーレス、押印廃止の推進等を図る。</p> <p>②ぴったりサービス、マイナンバーカードを活用した電子手続の拡充・拡大を検討する。</p> <p>③東京電子自治体共同運営協議会による、電子申請サービスにおける本人確認機能の検討状況を踏まえながら、段階的に拡充する。また、区独自の本人確認の仕組み（eKYC等）について、調査・研究する。</p> <p>④「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」に沿って、マイナポータルからの電子手続きを可能とする環境構築を行う。</p>			
スケジュール		2021年度	2022年度	2023年度
	①	現状調査及び電子化に向けた予算要求	必要な資料の電子化及びシステム改修	システムによる電子化済みデータの活用開始
	②	ぴったりサービス対応手続きの拡充（児童手当関連）	手続拡充の検討・推進	
	③	都による電子申請システムの見直し検討	電子申請システムの見直しに合わせたサービスの拡充	
④	マイナポータル連携環境の調整、準備	環境構築、マイナポータル利用推進	マイナポータル活用によるオンライン手続きシステム標準化準備	
		システム標準化準備		予算要求
担当部	企画部、総務部、窓口所管部、手続所管部			

3 行政手続き効率化の下支えとなるマイナンバーカードの活用推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーカード交付数は2019年度13,409件であり、交付率は、2019年度（令和2年3月）末時点で21.4%となっている。（参考：全国15.9%、都20.8%）。 ■2020年度末現在のマイナンバーカード申請件数は62,083件で区へのカード到着件数は49,830件である。交付件数は34,968件で、申請されたが本人に交付されていない件数は38,432件である。 ■2021年4月の申請件数は10,800件、区へのカード到着件数は6,392件である。交付件数は2,709件で、申請されたが本人に交付されていない件数は47,040件となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーカードの交付については、当初、月に5,000枚の交付体制を組んでいたが、マイナポイント付与の影響で、想定以上の申請件数となっている（3月・4月で24,244件）。マイナポイントの使用期限は9月末であり、ポイント付与対象である4月までの申請分のカードを遅くとも7月までに交付する必要がある。 ■マイナンバーカードのさらなる普及促進に向け、コンビニ交付サービスの利用促進や申請のインセンティブとなるサービス内容の充実が必要である。
検討方針	<ul style="list-style-type: none"> ■増大する申請件数に対応できる交付体制を整え、区民に対し速やかなカード交付を実現し、区民のカード交付率を大幅に向上させ、カードに係るサービスを利用できる環境を整える。 ■コンビニ交付サービスの周知により区民に利用を促すとともに、サービスの利用状況について現状分析を行いつつ、活用のさらなる推進に向けて、効果的なインセンティブ（ポイントの付与など）の実施を検討する。
想定する成果	<ul style="list-style-type: none"> ■4月までの申請者に対し、マイナポイントの使用期限である9月末までに十分な期間をもって交付がなされている。また、申請から交付まで遅滞なく交付できる体制が整うことで、カード未交付件数が解消されている。 ■カードの十分な普及とコンビニ交付サービスの利用促進により、証明書交付のために区民が来庁しなくても済むようになるとともに、サービス内容が充実することで、引き続き普及が進んでいる。
取り組む項目	<ul style="list-style-type: none"> ①4月申請分までの未交付を早急に解消することも含め、5月から9月において特設窓口を開設し月最大約20,000件交付できるようカード交付体制を強化する。 ②コンビニ交付サービスの利用促進とともに自治体ポイントなどのカード普及のインセンティブとなるサービス内容を検討し、さらなるカード活用の推進を図る。

	2021年度	2022年度	2023年度
スケジュール	①	マイナンバーカード交付窓口の拡充や交付体制の強化	未交付件数が発生しないカード交付体制の整備及びカード発行
	②	コンビニ交付サービスの利用促進 さらなるカード活用の推進	

担当部	区民部
-----	-----

4 区民ニーズを踏まえた政策立案に資する区実施調査の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ■区は、毎年区民意向を図る調査として「区民意識・実態調査」を実施している。また、個別計画の策定時等に区民意向を図る調査を別途実施する場合がある。 ■調査手法は主に調査書の郵送による。区のホームページシステムにはアンケート機能があり、比較的簡易に区民の意識や要望について調査できるが、あまり活用されていない。 ■「区民意識・実態調査」の回答率は57.4%（令和2年度）であり、他区における同様調査と比較しても高い回答率である。調査結果は、基本計画等の成果指標の進捗状況を把握するために必要なデータとなるものである。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■「区民意識・実態調査」は、効率化の観点から、オンライン回答を取り入れる必要がある。 ■区民の要望や実施した事業の満足度等についてリアルタイムで把握し、翌年度の予算に反映するための調査方法を検討する必要がある。
検討方針	<ul style="list-style-type: none"> ■「区民意識・実態調査」と各所管が行う「事業満足度等を図る調査」との役割を切り分ける。 ■「区民意識・実態調査」は、区民意識等のトレンドを定期観測するための調査としてオンライン化を検討する。 ■各部における事業ニーズや満足度等の調査は、施策や事業の効果を検証し、それらの見直し・改善につなげるために区ホームページのアンケート機能等簡易な方法を活用して随時調査する。
想定する成果	<ul style="list-style-type: none"> ■区民意識・実態調査については、中期的な変化を把握する資料として政策立案のベースとして活用する。また、中野区の公式調査結果としてオープンデータ化し、広く民間・区民に供することで、2次利用が促進される。オンライン調査とすることでコスト削減とペーパーレスが図れる。 ■区ホームページのアンケート機能の活用によって、簡易な調査が定着し、スピーディーに区民ニーズや実施事業に関する満足度等が把握でき、政策への反映が可能となる。
取り組む項目	<ul style="list-style-type: none"> ①「区民意識・実態調査」は、回答率の高い郵送形式を継続したうえで、オンラインによる回答も併用する。また、全面的オンライン調査への移行に向けた検討を行う。なお、調査結果は、基本計画等の成果指標の進捗状況を把握するためのデータとして活用する。 ②各所管が、区ホームページのアンケート機能等を活用し、活発に事業ニーズや満足度の調査を適宜実施する。

		2021年度	2022年度	2023年度
スケジュール	①	区民意識・実態調査 2021の実施（郵送回答）	区民意識・実態調査 2022の実施（郵送・オンライン回答）	区民意識・実態調査 2023の実施（郵送・オンライン回答）
		区民意識・実態調査の全面的オンライン化の検討		
	②	所管における各事業のニーズ、満足度等調査の実施 （区ホームページのアンケート機能の活用等）		

担当部	企画部、総務部
-----	---------

5 多様な手段による効果的な区政情報の発信

現状	<ul style="list-style-type: none"> ■区政情報の発信は、区報とホームページが中心である。区報は年 23 回発行しており、区ホームページは 2020 年度 1 日平均 56,755 件のページビューがある。 ■紙媒体は、チラシの配布、中野区お知らせ板（掲示板）342 本があり、その他には防災無線、CATV（J:COM 東京 中野局）がある。 ■デジタル媒体は Twitter、Facebook、LINE、Youtube、SmartNews、Shufoo!、Catalog Pocket、マチイロ、ご近所 SNS マチマチがある。 ■区情報の多言語対応はホームページについては 6 か国語対応しており（一部やさしい日本語のページ有）、区報は 10 か国語対応している。 ■区ホームページで提供しているオープンデータは 39 件である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタル化が進んでいる一方で、デジタルツールを利用しない方へ区の情報をお届けする方法を担保する必要がある。 ■区ホームページは、ユニバーサルデザインへの配慮が十分でなく、必要な情報が探しづらいページがある。ホームページやチラシ・通知文において、区民にとって見やすくかつわかりやすいとはいえないものが散見される。 ■中野区オープンデータガイドラインに沿った取組の推進により、公開データ数の更なる拡大が必要である。
検討方針	<ul style="list-style-type: none"> ■区の情報はホームページを基本に、SNS や紙媒体と一層連動させるとともに、クロスメディアによる発信に努める。 ■区ホームページを再構築し、区民が見やすく、情報を探しやすいものへ改善する。危機情報はやさしい日本語のページを増やす。区職員の広報スキル向上とマインド醸成を図るため、広報クリニックやセミナーを充実する。 ■オープンデータの公開数拡大に向け、区職員にオープンデータガイドラインを浸透させる取組を行う。
想定する成果	<p>区民が区からの情報を効率的に受け取れるようになることで、区のサービスの利用や満足度が高まり、さらに、区政への理解が深まることが期待できる。一方、区では、区民からの問い合わせが減るなど、事務の効率化が図られる。</p>
取り組む項目	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページ作成システムを全面的に改修し、デザイン、トップページに掲載する項目の分類や区で管理するその他のホームページを統合した区ホームページを作成する。 ②区職員に対し、オープンデータガイドラインを浸透させるための研修等の実施や、統合型 GIS の整備による公開手段の簡素化を図るなど、オープンデータの公開数を拡大する。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
スケジュール	① 区ホームページと連動した SNS による情報発信の充実	ホームページの統合・全面リニューアル検討・調整	ホームページの統合・区ホームページ全面リニューアル
	② オープンデータの公開数の拡大		
	オープンデータの拡充に向けた職員向け研修の検討・実施 統合型 GIS の構築検討	構築・データ整備	データ整備・活用

担当部	企画部
-----	-----

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**

これまでの教育実践の蓄積

×

ICT

=

**学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

「1人1台端末」ではない環境

一斉学習

- ・ 教師が電子黒板等を用いて説明し子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの
深化

個別学習

- ・ 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの
転換

協働学習

- ・ グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）

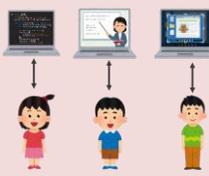


「1人1台端末」の環境

- ・ 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に



- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される
→ 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に



- ・ 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習